

第6次春日市総合計画

第3次 実施計画

令和5年度～令和7年度

住みよさ実感都市 かすが
～ つながる はぐくむ 支え合う ～

令和5年3月策定

春日市

目 次

実施計画の策定に当たって

《実施計画の策定趣旨》	1
《第3次実施計画の策定方針》	1
《記載項目等の説明・その他》	6

基本目標1 人と地域がつながり、豊かさにとぎわいを生み出すまち

《協働のまちづくりの推進》	7
《まちの魅力発信》	8
《多様な学びの支援》	8
《文化芸術の振興》	9
《スポーツ・運動の推進》	10
《文化財の保存・活用》	11

基本目標2 安心して子育てができ、子どもがすくすくと成長できるまち

《妊娠・出産・子育て支援の充実》	13
《子どもの健全育成》	14
《学校教育の充実》	15

基本目標3 みんなで支え合い、誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち

《健康づくり支援の充実》	17
《地域共生社会の推進》	18

基本目標4 良好な住環境の中で、安心して快適に暮らせるまち

《良好な住環境の確保》	19
《交通体系の整備・維持》	21
《上下水道の維持・保全》	23
《憩いの空間の整備・維持》	24
《環境保全と循環型社会の推進》	26
《防災体制の充実》	26
《暮らしの安全の確保》	27

基本目標5 持続可能で、市民から信頼される行政経営

《効果的・効率的な行政運営》	28
《持続可能な財政運営》	28

参考資料

投資的経費充当可能一般財源の状況	30
------------------	----

実施計画の策定に当たって

1 実施計画の策定趣旨

実施計画は、市民ニーズに的確に対応し、効果的な事業の推進を図るため、総合計画において定めた施策の具体的な内容や実施時期等を明らかにするものです。

計画期間は、3年間で単位とします。ただし、社会情勢の変化に柔軟に対応し、効果的に施策を推進していくため、毎年度必要な見直しを行います。

2 第3次実施計画の策定方針

第3次実施計画は、以下の方針に基づき策定しました。

第6次春日市総合計画 第3次実施計画 策定方針 (令和5年度から令和7年度まで)

1 実施計画の趣旨

実施計画は、総合計画の基本構想に定める将来都市像の実現を目指し、基本計画に示した施策を推進する事業(特に、政策的予算(投資的経費)を充当する事業)について、事業採択に係る査定を行い、実施年度、内容、費用及び手法等を明確化するものです。

2 策定方針

- (1) 実施計画においては、今後取り組もうとする新たな事業や既存事業の見直しなどの要求の中から、緊急性、重要度、費用対効果等を勘案した優先度の高い事業を採択し、総合計画の推進を図ります。
- (2) 中期財政計画の投資的経費充当可能一般財源額を超えない範囲(別添1「投資的経費充当可能一般財源の状況」を参照)で事業を採択することを原則とします。
- (3) 新規・拡充事業を要求する場合は、最小の経費で最大の効果を生むよう十分な検討を行った上で事業設計するとともに、併せて他の既存事業のスクラップ(廃止、規模の縮小)を検討することを原則とします。
- (4) 次に掲げる視点をもって立案された事業の要求を求めます。
 - ア 社会情勢、市民ニーズの変化に的確に対応する施策であること。
 - イ 協働のまちづくりに資する施策であること。

ウ 少子高齢化の進行により人口減少社会、税収減少社会が確実に到来することに対し個々の職員が危機感を持つこと。「第2期春日市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる2060年時の人口10万人維持という目標の達成に資する施策(出生率の上昇、転入人口の増加の維持などに効果がある施策)であること。

エ 今後の財政状況が厳しい見通しであることを踏まえ、持続可能な社会の構築に資する施策(行財政改革の推進、社会保障費の縮減、公共施設・インフラの老朽化対策など)であること。

オ 行政のデジタル化に資する施策(ICT(情報通信技術)の活用など)は積極的に検討すること。

3 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

4 査定対象事業

別紙「実施計画査定対象事業一覧表」に定める事業であって、令和5年度から令和7年度までの3か年に実施する事業

5 留意事項

- (1) 実施計画の査定を経ていない対象事業は、やむを得ない事情がない限り、当初予算の要求をすることはできません。
- (2) 査定結果は、事業の実施を保証するものでなく、当該年度の財政状況、財源の有無等により、実施時期の見直しをすることがあります。
- (3) 実施計画は、翌年度以降3年間のうちに実施する事業が対象であるにもかかわらず、実施の前年度に初めて要求されるケースが散見されます。査定対象に該当する事業については、令和6年度以降から実施を予定している事業も、必ず要求してください。なお、令和5年度に実施を予定する事業について、今回の実施計画で初めて要求があった場合は、過年度に要求できなかった理由及び事業実施の緊急性を十分に調書で説明してください。

6 査定方法

提出された調書及び所管ヒアリング等の情報をもとに、事業の優先度を政策的に判断します。査定の流れは、別添2「実施計画に係るスケジュール及び事務の流れ」に示すとおりです。

7 査定結果

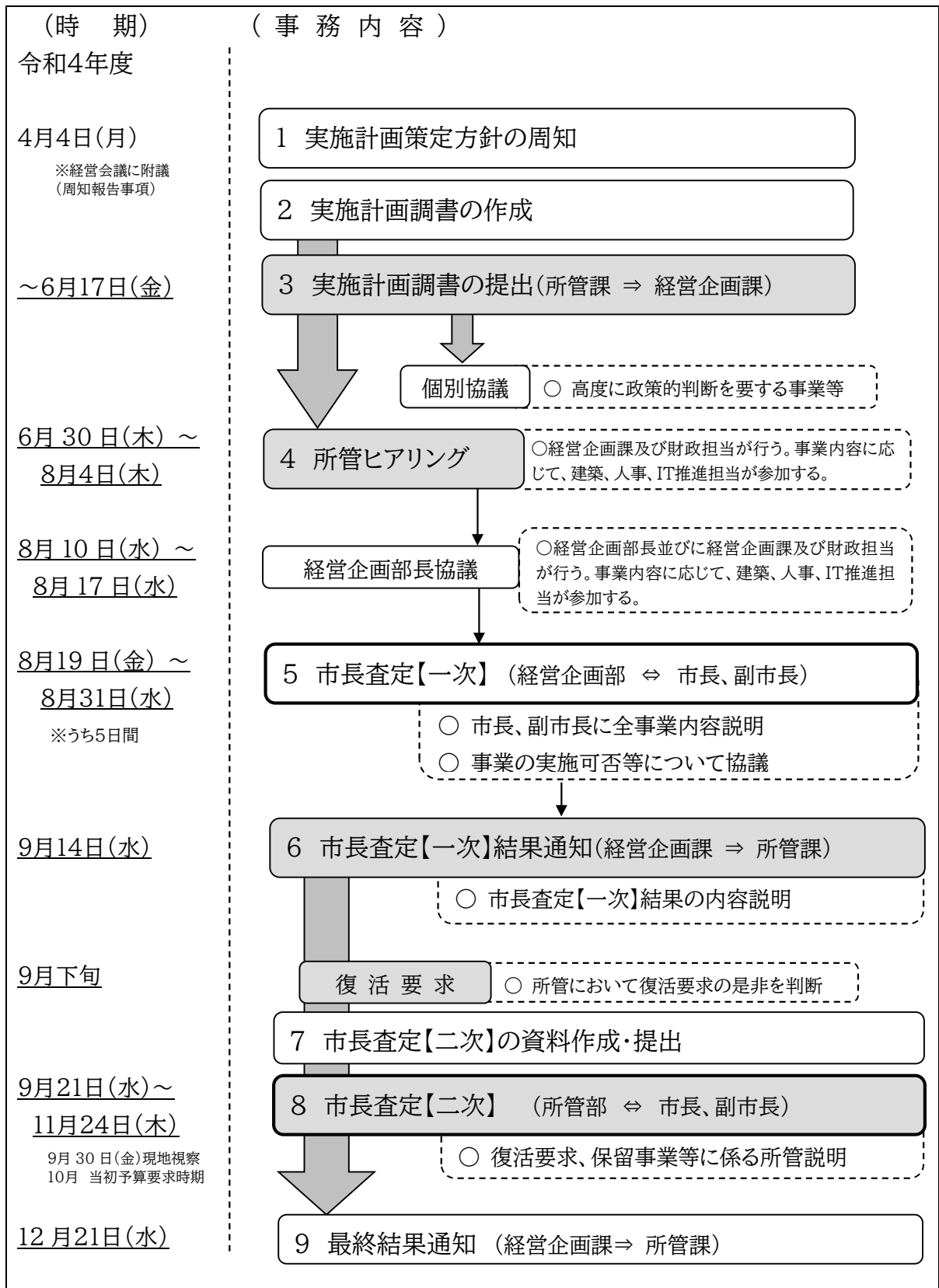
査定結果は、以下の区分で示し、A～C判定の事業を実施計画の事業とします。

区分	結果内容
A 実施	要求どおり事業の実施を認めます。
B 変更実施 条件実施	事業内容を一部変更し実施を認めます。又は、提示した条件を満たした場合のみ、事業の実施を認めます。
C 延伸実施	計画期間内に実施期間を延伸し、事業の実施を認めます。ただし、次期実施計画において、改めて査定を行います。
D 見送り	事業の実施を見送ります。条件を付している場合は、その条件を満たすまで、要求できません。
E 保留	一次査定での判断を保留します。担当所管は、二次査定で指定する内容を説明してください。
F 対象外	政策的な判断が必要ないため、事業の実施については、当初予算で査定を行います。

実施計画査定対象事業一覧表

対象事業	No.	内容	事業費	
公共建築物の新設・改築事業	①	公共建築物の新設・改築等事業(工事、設計、調査、用地取得などを含む。)	下限なし	
公共建築物の改修等事業	②	公共建築物の既存機能を大きく変更・追加する改修・増築事業	下限なし	
	③	公共建築物の既存機能の維持を目的とする改修事業で右記のいずれかの額に該当するもの(経常的に実施している維持補修は除く。)	単年度事業費 3か年事業費 総事業費	1,000万円以上 2,000万円以上 5,000万円以上
インフラ施設の新設・改築事業	④	インフラ施設(道路、橋りょう、下水道、公園等)の新設・改築等事業(工事、設計、調査、用地取得などを含む。)	下限なし	
インフラ施設の改修等事業	⑤	インフラ施設の既存機能を大きく変更・追加する改修・増築事業	下限なし	
	⑥	インフラ施設の既存機能の維持を目的とする改修事業で右記のいずれかの額に該当するもの(経常的に実施している維持補修は除く。)	単年度事業費 3か年事業費 総事業費	1,000万円以上 2,000万円以上 5,000万円以上
備品等整備事業	⑦	機器・システム等を新たに導入する事業又はシステムの機能を大きく改修する事業で右記のいずれかの額に該当するもの	単年度事業費 総事業費	100万円以上 500万円以上
新規事業	⑧	短期間のみ事業費を要する新たな事業	単年度事業費 総事業費	100万円以上 500万円以上
	⑨	経常的に事業費を要する新たな事業	下限なし	
拡充事業	⑩	既存事業の拡充(給付・補助単価の増額、対象者の範囲拡大など)	各年度事業費	100万円以上増
手法や内容を変更する事業	⑪	既存事業の手法や内容の変更で経費の増額を伴うもの	各年度事業費	100万円以上増
その他	⑫	各種基本計画の新規策定及び更新(計画の内容や位置付けが大きく変更となる更新に限る。)	下限なし	
	⑬	その他政策的判断を要する事業	下限なし	

実施計画に係るスケジュール及び事務の流れ(令和4年度実績)



3 記載項目等の説明について

(1) 施策の体系

総合計画基本計画の政策及び施策の体系に沿って、実施する事業、実施年度及び担当課を掲載しています。なお、掲載している担当課は令和4年4月1日時点のもので

(2) 事業区分

事業名に併記し、令和4年度以前からの継続事業は(継)、令和5年度以降に新たに

(3) 令和5年度の事業

令和5年度に実施する事業を掲載しています。また、令和4年度の補正予算で繰越明許を行った事業については、(R4 繰越)と表記し、令和5年度に実施する事業として掲載しています。

事業名の横の金額は、令和5年度の事業費(令和4年度に繰越明許を行った事業の事業費を含む。)の上限額です。ただし、令和5年度中に補正予算による予算措置を予定している事業や事業費への影響が正確に算出できない事業については、金額を記載していません。

(4) 令和6年度以降に予定している事業

令和6年度又は令和7年度に着手を予定している事業を掲載しています。

4 その他

この実施計画は、令和5年3月に策定したものであり、事業内容、事業費等は変更になる場合があります。

【基本目標1 人と地域がつながり、豊かさとにぎわいを生み出すまち】

政策1-1 協働のまちづくりの推進

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R5	R6	R7	
地域コミュニティ活動の活性化	地区公民館等施設大規模改修事業	○	○	○	地域づくり課
	地区公民館等施設予防保全改修事業	○	○	○	
	地区公民館等施設空調設備更新事業	○	○	○	
市民公益活動の活性化	春日まちづくり支援センターぶどうの庭耐震等改修事業	○	○		

(2) 令和5年度の事業

【地区公民館等施設大規模改修事業】(継)(新50年)…………… 229,680千円

地区公民館等の長寿命化、バリアフリー化を図るために大規模改修を行います。

令和5年度は、弥生地区、泉地区の各公民館の改修工事を行うとともに、惣利地区公民館の改修に向けた設計を行います。令和7年度以降の実施地区については、引き続き検討します。

【地区公民館等施設予防保全改修事業】(継)…………… 6,930千円

地区公民館等の維持管理コストの縮減と、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減のため、地区公民館等の予防保全改修を行います。

令和5年度は、白水ヶ丘地区公民館の改修に向けた設計を行います。

【地区公民館等施設空調設備更新事業】(継)…………… 5,000千円

施設利用者の利便性の向上を図るため、老朽化した各地区公民館等の空調設備を更新します。

【春日まちづくり支援センターぶどうの庭耐震等改修事業】(継)(新50年)…… 5,797千円

春日まちづくり支援センターの耐震補強、施設維持補修等の改修工事を行います。

令和5年度は、春日まちづくり支援センターの耐震補強等の改修に向けた設計を行います。

政策1-2 まちの魅力発信

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R5	R6	R7	
シティプロモーションの推進	春日市プロモーション事業	○	○		秘書広報課

(2) 令和5年度の事業

【春日市プロモーション事業】(継)…………… 2,785千円
 第2次春日市広報広聴戦略に基づき、市民参加型事業による協働のまちづくりの促進を図るとともに、関係人口の創出、市のブランドイメージの理解浸透を推進します。

政策1-3 多様な学びの支援

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R5	R6	R7	
つながりを深める学びの環境づくり	小学校屋外運動場照明施設整備事業	○			健康スポーツ課

(2) 令和5年度の事業

【小学校屋外運動場照明施設整備事業】(継)…………… 19,992千円
 学校開放によるスポーツ環境の安全性の確保を図るため、屋外照明未設置の小学校に簡易照明を設置します。
 令和5年度は、春日野小学校、日の出小学校、白水小学校に設置する予定です。

政策1-4 文化芸術の振興

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R5	R6	R7	
文化芸術に親しむ機 会の提供	ふれあい文化センタースプリング ホール舞台照明設備更新事業	○	○		地域づくり課
	ふれあい文化センター新館 昇降機更新事業	○			
	図書館内昇降機・小荷物専 用昇降機改修等事業	○			
	ふれあい文化センター特定 天井改修事業	○	○	○	
	ふれあい文化センター旧館 電気設備更新事業		○	○	

(2) 令和5年度の事業

【ふれあい文化センタースプリングホール舞台照明設備更新事業】(新)…………… 97,680千円
老朽化が進んでいる設備を更新し、質の高い文化・芸術の機会を提供するため、ふれあい文
化センター新館スプリングホールの舞台照明設備の更新を行います。

【ふれあい文化センター新館昇降機更新事業】(継)…………… 21,450千円
老朽化が進んでいる施設の安全性の確保のため、ふれあい文化センター新館のエレベーター
の更新を行います。

【図書館内昇降機・小荷物専用昇降機改修等事業】(新)…………… 29,704千円
老朽化が進んでいる施設の安全性の確保のため、ふれあい文化センター図書館内のエレベーター
の更新を行います。

【ふれあい文化センター特定天井改修事業】(新)…………… 9,966千円
施設の安全性を確保するため、ふれあい文化センター新館のスプリングホールとギャラリー、旧
館のサンホールの各特定天井の改修のための基本設計を行います。

(3) 令和6年度以降に予定している事業

【ふれあい文化センター旧館電気設備更新事業】(新)
老朽化が進んでいる施設の安全性を確保するため、ふれあい文化センター旧館の電気設備
(変圧器・コンデンサー)の更新を行います。

政策1-5 スポーツ・運動の推進

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R5	R6	R7	
スポーツ活動をささえる環境の充実	西スポーツ・レクリエーション広場整備事業	○	○		健康スポーツ課
	総合スポーツセンター屋外トイレ跡地整備事業	○			
	北スポーツセンターテニスコート改修事業	○			

(2) 令和5年度の事業

【西スポーツ・レクリエーション広場整備事業】(継)(新50年)……………272,769千円
市西部のスポーツ・レクリエーション拠点としての西野球場の保全、防災機能の維持・向上及び市指定史跡「原遺跡」の活用のため、西野球場及び北側隣接地を、多目的広場を中心とした地区公園として整備します。
令和5年度は、北側隣接地の暫定供用開始のための整備工事を行います。

【総合スポーツセンター屋外トイレ跡地整備事業】(新)(新50年)……………2,513千円
スポーツ施設の環境の向上のため、総合スポーツセンターの屋外トイレ跡地の舗装、雨水排水施設等の整備を行います。

【北スポーツセンターテニスコート改修事業】(新)……………2,442千円
スポーツ施設の環境の向上のため、北スポーツセンター壁打ちテニスコートをクレイコートに改修します。

政策1-6 文化財の保存・活用

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R5	R6	R7	
文化財の記録・保存	発掘調査報告書刊行事業	○	○	○	文化財課
文化財の整備・活用	奴国の丘歴史資料館(企画展関連)事業	○	○	○	
	特別史跡水城跡(大土居・天神山)整備事業	○	○	○	
	須玖岡本遺跡整備基本計画策定事業	○	○	○	
	須玖岡本遺跡史跡地公有地化事業	○	○	○	
	史跡地防災事業	○			

(2) 令和5年度の事業

【発掘調査報告書刊行事業】(継)……………8,861千円
 発掘調査の成果を広く市民に周知するため、過去の調査成果をまとめた報告書を順次刊行していきます。

【奴国の丘歴史資料館(企画展関連)事業】(継)……………3,150千円
 奴国の丘歴史資料館において、市民の文化財に対する関心を高め、理解を深めるための企画展を行います。
 令和5年度は、金印や弥生時代の奴国の特色である青銅器の鑄造をテーマとした講演会の開催、鑄造実験ワークショップを行います。

【特別史跡水城跡(大土居・天神山)整備事業】(継)(新50年)……………53,707千円
 特別史跡水城跡(大土居・天神山)整備基本計画に基づき、史跡の整備を行います。
 令和5年度は、大土居水城跡の西側土塁の整備工事、サイン設置等を行うとともに、天神山水城跡の南土塁の整備のための調査、測量、設計を行います。

【須玖岡本遺跡整備基本計画策定事業】(継)(新 50 年)…………… 6,837千円

同計画の策定に向けて、遺跡の確認調査、地中レーダー探査等を行います。

また、将来の特別史跡への指定を目指して「国指定史跡 須玖岡本遺跡 総括報告書」の作成を行います。

【須玖岡本遺跡史跡地公有地化事業】(継)(新 50 年)…………… 47,196千円

史跡地(須玖岡本遺跡)を保護するため、史跡のある土地の公有地化を行います。

【史跡地防災事業】(継)…………… 18,658千円

降雨時の土砂流出を防止し、史跡の保護と安全性の確保を図るため、史跡地の法面に土留施設等を整備します。

【基本目標2 安心して子育てができ、子どもがすくすくと成長できるまち】

政策2-1 妊娠・出産・子育て支援の充実

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R5	R6	R7	
子育て家庭の支援	母子保健業務DX化推進事業	○	○	○	子育て支援課
	出産・子育て応援事業	○	○	○	
	離婚前後親支援モデル事業	○	○	○	こども未来課
	母子家庭等高等職業訓練促進給付(加算)事業	○	○	○	
保育環境の充実	保育所等におけるICT化推進等事業	○	○		

(2) 令和5年度の事業

【母子保健業務DX化推進事業】(継)…………… 2,112千円

子育てに関するサービスの利便性の向上を図るため、すでに市が導入している電子母子手帳アプリについて、子育てに関連する相談や乳児家庭全戸訪問等の予約をオンラインで行うことができるようにするなど機能を順次拡充します。

【出産・子育て応援事業】(継)…………… 93,695千円

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備のために、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と、経済的支援を一体的に実施します。

【離婚前後親支援モデル事業】(新)…………… 1,050千円

ひとり親世帯の生活の安定と児童の健やかな育成を支援するため、養育費に関する公正証書等作成に関する補助、保証会社との養育費保証契約の締結に要する費用の補助、強制執行申立てに係る弁護士費用の補助を行います。

【母子家庭等高等職業訓練促進給付(加算)事業】(継)… 11,012千円(対前年度1,200千円増)

ひとり親世帯の生活の安定と児童の健やかな育成を支援するため、高等職業訓練促進給付金支給対象者のうち、扶養している児童が2人以上の場合、1人につき月額1万円を給付金に加算します。

【保育所等におけるICT化推進等事業】(継)…………… 2,250千円
 市内の認可保育所における保育サービスの向上と保育士の働きやすい環境の整備を図るため、ICT化の費用に対して補助を行います。

政策2-2 子どもの健全育成

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R5	R6	R7	
子どもの健やかな育ちの促進	放課後児童クラブ障がい児受入推進事業	○	○	○	こども未来課
	毛勝児童センター長寿命化事業	○			子育て支援課
	すくすくプラザ長寿命化事業(予防保全改修)	○	○		

(2) 令和5年度の事業

【放課後児童クラブ障がい児受入推進事業】(継)…… 62,699千円(対前年度36,000千円増)
 放課後児童クラブにおける障がい児受入を推進するとともに安全を確保するため、障がい児に対する加配支援員の配置を拡充します。

【毛勝児童センター長寿命化事業】(継)…………… 107,240千円
 老朽化が進んでいる施設の長寿命化を図るため、毛勝児童センターの大規模改修を行います。

【すくすくプラザ長寿命化事業(予防保全改修)】(継)…………… 98,058千円
 老朽化を予防し、施設の長寿命化を図るため、すくすくプラザの空調更新工事と防水・外壁改修工事を行います。

政策2-3 学校教育の充実

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R5	R6	R7	
きめ細やかな指導体制の一層の充実	教育用ICT活用支援事業	○	○		学校教育課
	学習用タブレット授業支援ソフト更新事業		○	○	
	統合型校務支援システム事業		○	○	
	学校図書館支援事業	○	○	○	地域教育課
安全・安心な教育環境づくり	小中学校大規模改修事業	○	○	○	教務課
	小中学校空調設備整備事業	○			

(2) 令和5年度の事業

【教育用ICT活用支援事業】(継)……………26,532千円

児童生徒1人1台のタブレット端末を活用した授業の充実を図るため、ICT支援員の配置など民間の専門知識を活かした活用支援を行うとともに、安定的なICT環境の提供を図ります。

【学校図書館支援事業】(新)……………19,499千円（対前年度3,304千円増）

児童生徒の読書活動の推進と学びの場の環境向上のため、小学校司書の勤務時間拡充により、効果的な図書館の活用や授業への積極的な関与を推進します。

【小中学校大規模改修事業】(R4 繰越・継)……………218,061千円

小中学校施設の教育環境の確保と長寿命化を図るため、計画的に大規模改修を行っています。令和5年度は、春日南中学校の改修を行います。

【小中学校空調設備整備事業】(R4 繰越・継)……………392,441千円

良好な教育環境を保持するため、小中学校の特別教室と多目的ホールに空調設備を整備します。

(3) 令和 6 年度以降に予定している事業

【学習用タブレット授業支援ソフト更新事業】(継)

児童生徒の学びの場の環境の維持・向上のため、タブレット端末を始めとした学習用 ICT 機器を活用するための授業支援ソフトを更新します。

【統合型校務支援システム事業】(継)

教職員の業務を効率化し、教職員が児童生徒に向き合う時間を確保するため、筑紫地区統一の統合型校務支援システムの導入を推進します。

【基本目標3 みんなで支え合い、誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち】

政策3-1 健康づくり支援の充実

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R5	R6	R7	
健康づくり支援の充実	がん患者アピアランスケア推進事業	○	○	○	健康スポーツ課
	いきいきプラザエレベーター更新事業	○			
	いきいきプラザ電気設備更新事業	○			
	いきいきプラザ特定天井改修事業	○	○		

(2) 令和5年度の事業

【がん患者アピアランスケア推進事業】(新)…………… 330千円

がん患者やがん経験者のがん治療に伴う心理的負担を軽減し、社会参加の促進と療養生活の質の向上を図るため、医療用ウィッグや補整具等の購入費の一部を補助します。

【いきいきプラザエレベーター更新事業】(新)…………… 45,876千円

老朽化が進んでいる施設の安全性の確保のため、いきいきプラザのエレベーターを更新します。

【いきいきプラザ電気設備更新事業】(新)…………… 2,035千円

老朽化が進んでいる施設の安全性の確保のため、いきいきプラザの電気設備を更新します。

【いきいきプラザ特定天井改修事業】(新)…………… 4,698千円

施設の安全性の確保のため、いきいきプラザの特定天井の改修工事を行います。

政策3-4 地域共生社会の推進

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R5	R6	R7	
地域福祉の推進	市中央部市民活動交流拠点複合施設基本構想・土地利用基本構想策定事業	○	○	○	経営企画課

(2) 令和5年度の事業

【市中央部市民活動交流拠点複合施設基本構想・土地利用基本構想策定事業】(継)(新50年)・20,953千円
 第2次春日市都市計画マスタープラン等に基づき、市中央部エリア(大谷地区の総合スポーツセンター、ふれあい文化センター周辺)に、市内の福祉施設などを移転集約し、市民活動と交流の活性化につながる新たな複合施設を整備すること等を通じて、誰もが行きやすく行きたくなるエリアとすることを目指します。

令和5年度は、主に次のことを検討し、複合施設基本構想と土地利用基本構想を策定します。

- ①新たな複合施設の規模・機能、事業費、整備・運営手法、スケジュール等
- ②エリア全体の土地利用のあり方(総合スポーツセンター、ふれあい文化センター、市民図書館等の既存施設を含めたエリア全体の活性化策の検討など)
- ③民間活力の導入(複合施設の整備・運営やエリア全体を対象に検討)

【基本目標4 良好な住環境の中で、安心して快適に暮らせるまち】

政策4-1 良好な住環境の確保

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R5	R6	R7	
都市空間の形成	春日市立地適正化計画策定事業	○			都市計画課
	高さ規制の見直しに向けた調査分析事業	○			
	西鉄春日原駅周辺まちづくり推進事業	○			
景観の形成	春日市景観計画策定事業	○	○		
市営住宅の整備	市営住宅建替事業	○	○	○	管財課

(2) 令和5年度の事業

【春日市立地適正化計画策定事業】(継)(新50年)……………15,066千円

第2次春日市都市計画マスタープランに掲げる将来都市構造を実現するための具体化・高度化版として、居住や医療・福祉・商業などの都市の生活を支える機能の立地誘導に係る取組を総合的に推進するため、春日市立地適正化計画を策定します。

【高さ規制の見直しに向けた調査分析事業】(継)(新50年)……………4,961千円

現行の建築物の高さ規制が、人口減少局面を迎える本市の社会情勢に適っているかどうかを調査するとともに、将来的な建築物の容積率や高さなどの規制緩和を検討するための調査分析を行います。

【西鉄春日原駅周辺まちづくり推進事業】(継)(新50年)……………7,083千円

本市の都心(中心拠点)である西鉄春日原駅周辺について、都心にふさわしい魅力を創出するため、容積率等に関する現況調査や、地区計画素案作成、エリアマネジメントの仕組み検討、企業の意向調査など、様々な視点から検討を行い、西鉄春日原駅周辺まちづくり構想を策定します。

【春日市景観計画策定事業】(新)(新50年)……………5,099千円

良好な居住環境の向上や本市特有の地域景観を育み、市民と協働して地域への愛着の形成を図るとともに、市内外に本市の魅力を発信するため、春日市景観計画を策定します。

【市営住宅建替事業】(継)..... 934, 596千円

住宅セーフティネットの充実を図るために供給している市営住宅について計画的な建て替えを行い、安全で安心して暮らせる住環境の提供に努めています。

令和5年度は、双葉市営住宅と上白水市営住宅の建替工事を行います。

政策4-2 交通体系の整備・維持

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R5	R6	R7	
都市計画道路の整備	那珂川宇美線整備事業 (下白水西工区)	○			道路管理課
	長浜太宰府線整備事業 (須玖北工区)	○	○		
	小倉紅葉ヶ丘線他1路線整備事業	○	○	○	
一般道路の整備	紅葉ヶ丘交差点道路改良事業	○			
	道路ストック長寿命化補修事業	○	○	○	
	道路新設改良事業(県道那珂川大野城線道路改良工事に伴う市道改良工事)	○	○		
	長浜太宰府線整備事業(須玖北工区)に伴う市道付替整備事業	○	○		
	若葉台西地区交通安全対策事業	○			
	側溝整備事業	○	○	○	
交通結節点の整備	西鉄春日原駅周辺整備事業	○	○	○	
	西鉄天神大牟田線連続立体交差事業	○	○		

(2) 令和5年度の事業

【那珂川宇美線整備事業(下白水西工区)】(継)(新50年)…………… 69,167千円
 県が実施する都市計画道路那珂川宇美線整備事業(下白水西工区)に対し、地元負担金を支出します。

- 【長浜太宰府線整備事業(須玖北工区)】(継)(新50年)…………… 98,511千円
 県が実施する都市計画道路長浜太宰府線整備事業(須玖北工区)に対し、地元負担金を支出します。
- 【小倉紅葉ヶ丘線他1路線整備事業】(継)(新50年)…………… 9,800千円
 交通渋滞の緩和と市民活動交流拠点に位置づける市中央部や災害拠点施設である総合スポーツセンターへのアクセス強化のため、光町大土居線と小倉紅葉ヶ丘線の整備を推進します。
 令和5年度は、光町大土居線の都市計画決定を変更するための図書の作成を行います。
- 【紅葉ヶ丘交差点道路改良事業】(新)(新50年)…………… 19,986千円
 交通渋滞の緩和のため、紅葉ヶ丘交差点の若葉台西側に広幅員道路又は右折レーンを整備します。
- 【道路ストック長寿命化補修事業】(継)…………… 88,859千円
 市内道路等の長寿命化のため、橋りょう、大型カルバート、法面・工作物、雨水暗渠、舗装等のメンテナンス工事を計画的に実施します。
- 【道路新設改良事業(県道那珂川大野城線道路改良工事に伴う市道改良工事)】(新)…………… 8,721千円
 交通渋滞の緩和と交通安全の確保のため、福岡県実施の県道那珂川大野城線道路改良工事に合わせて市道の改良工事を行います。
 令和5年度は、市道第1344号路線の測量設計を行います。
- 【長浜太宰府線整備事業(須玖北工区)に伴う市道付替整備事業】(継)(新50年)… 1,839千円
 県が実施する都市計画道路長浜太宰府線整備事業(須玖北工区)に伴い、地域住民の生活利便性の向上のため、市道の付け替えを行い、区間中央部に交差点を整備します。
- 【若葉台西地区交通安全対策事業】(新)…………… 10,499千円
 児童の通学の安全確保を図るため、若葉台西地区において通過車両の速度抑制を目的としたゾーン30を設定し、ゾーン30区域内の路側帯のカラー舗装を行い、通行空間を確保します。
- 【側溝整備事業】(継)…………… 107,709千円
 都市環境の向上を図るため、老朽化が著しい側溝の改修や蓋設置などを計画的に実施します。
- 【西鉄春日原駅周辺整備事業】(継)(新50年)…………… 97,050千円
 県が実施する西鉄天神大牟田線連続立体交差事業に連動し、市の都心(中心拠点)にふさわしい賑わいのある空間形成の基盤づくりや交通結節機能の強化を図るため、春日原駅前広場や周辺道路等の整備を実施します。
- 【西鉄天神大牟田線連続立体交差事業】(継)(新50年)…………… 133,498千円
 県が実施する西鉄天神大牟田線連続立体交差事業に対し、地元負担金を支出します。

政策4-3 上下水道の維持・保全

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R5	R6	R7	
汚水施設の整備 雨水施設の整備	下水道維持管理計画事業	○	○	○	下水道課
	春日市維持管理計画(雨水)に基づく浸水対策施設の築造事業	○	○	○	
	道路整備事業に伴う下水道施設の再整備事業	○	○	○	

(2) 令和5年度の事業

【下水道維持管理計画事業】(継)…………… 167,000千円

老朽化が進んでいる下水道施設の長寿命化を図るため、施設の点検、調査、修繕・改善を計画的に行います。

令和5年度は、引き続き、汚水施設の調査診断と汚水及び雨水施設の改築工事を行います。

【春日市維持管理計画(雨水)に基づく浸水対策施設の築造事業】(継)…………… 60,000千円

局所的な集中豪雨等に伴う浸水被害を軽減するため、雨水貯留施設の整備や雨水幹線の改良、雨水出水浸水想定区域の指定などを行います。

令和5年度は、引き続き、雨水排水路である小倉第1雨水幹線の改良工事を行います。

【道路整備事業に伴う下水道施設の再整備事業】(継)…………… 27,450千円

県道拡幅事業による道路の拡幅や街路整備事業による道路新設に伴い、公共下水道への接続や維持管理の効率化を図るため、県道歩道部や新設道路等に汚水枝線を築造します。

政策4-4 憩いの空間の整備・維持

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R5	R6	R7	
自然環境の保全	樹木安全管理・景観形成事業	○	○	○	都市計画課
公園、緑地の整備	公園施設の改築・更新事業	○	○	○	
	公園橋りょう改修事業	○			
	上白水公園整備事業	○			
	都市公園土地活用・機能向上事業	○	○	○	
	グリーンインフラ活用型都市構築事業	○	○	○	
ため池の保全等	ため池のあり方に関する調査等事業	○			下水道課
	ため池防災減災事業	○	○	○	

(2) 令和5年度の事業

【樹木安全管理・景観形成事業】(継)(新50年)……………15,000千円

市が管理する樹木について、台風等で倒木し、歩行者等に危険を及ぼさないよう、事前に樹木の健全度を計画的に調査診断し、危険性が高い樹木を撤去します。また、樹木伐採後の景観形成を図るため、計画に基づいた樹木の植栽を行います。

【公園施設の改築・更新事業】(継)(新50年)……………35,400千円

公園施設の安全性の確保とライフサイクルコスト縮減のため、老朽化した遊具施設の改築・更新を行います。

【公園橋りょう改修事業】(継)……………29,700千円

公園施設の安全性を確保するため、老朽化した公園橋りょうの改修を計画的に進めています。令和5年度は、白水大池公園の橋りょう(小西橋、平成橋)の改修工事を行います。

- 【上白水公園整備事業】(継)(新 50 年)…………… 62,000千円
施設の老朽化及び借地の解消のため、既存の上白水公園の撤去工事と新たな上白水公園の整備工事を行います。
- 【都市公園土地活用・機能向上事業】(継)(新 50 年)…………… 39,490千円
将来の人口動態や利用者のニーズを踏まえた都市公園の利活用の促進を図るため、都市公園の積極的な土地活用や機能向上を行います。
令和5年度は、自治会と連携したモデル的な取組として公園でボール遊びができるルール作りとボール遊びの看板設置、位瀬公園の駐車場の整備と遊具広場の再整備工事等を行います。
- 【グリーンインフラ活用型都市構築事業】(新)(新 50 年)…………… 5,000千円
グリーンインフラ活用型都市構築支援事業を活用して、市中央部に位置する市民活動交流地区の緑を活かした都市空間を構築するため、公園の再整備、緑地の整備及び公共公益施設の緑化等の将来的な緑のまちづくりを目的としたグリーンインフラ計画を策定します。
- 【ため池のあり方に関する調査等事業】(継)(新 50 年)……………10,780千円
令和4年度に実施した市内19箇所のため池の現状と課題に関する調査結果に基づき、自然環境の保全、防災への対応及び親水空間としての活用等の今後のため池の具体的な方向性を示した春日市ため池保全等基本計画を策定します。
- 【ため池防災減災事業】(継)(新 50 年)…………… 56,870千円
ため池の決壊による被災を防ぎ、周辺住民の生命や財産を守るために、点検調査等によりため池の現状を把握し、改修工事等の必要な防災減災事業を実施します。
令和5年度は、大牟田池の地震・豪雨耐性評価と基本設計を行います。

政策4-5 環境保全と循環型社会の推進

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R5	R6	R7	
循環型社会の推進	可燃ごみ細組成調査及び一般廃棄物処理基本計画見直し事業		○	○	環境課

(2) 令和6年度以降に予定している事業

【可燃ごみ細組成調査・一般廃棄物処理基本計画見直し事業】(新)

環境負荷の低減や環境行政の円滑な推進のため、可燃ごみの組成調査、ごみ処理量の推計、ごみ減量施策の検討等を行い、一般廃棄物処理基本計画を見直します。

政策4-6 防災体制の充実

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R5	R6	R7	
災害対策の推進	地理情報システム(GIS)による災害情報共有システムの導入事業	○	○	○	安全安心課
消防・救急体制の充実	春日市消防団指令車更新事業	○			
	春日市消防団消防ポンプ自動車更新事業		○		

(2) 令和5年度の事業

【地理情報システム(GIS)による災害情報共有システムの導入事業】(新)……………278千円

災害時の危機管理体制を強化するため、被害報告の即時性と正確性に優れたArcGISによる災害情報共有システムを導入します。

【春日市消防団指令車更新事業】(継)……………6,427千円

地域防災を担う消防団の装備の充実を図るために、老朽化している市消防団指令車を更新します。

(3) 令和6年度以降に予定している事業

【春日市消防団消防ポンプ自動車更新事業】(継)

地域防災を担う消防団の装備の充実を図るために、老朽化している市消防団の本部分団の消防ポンプ自動車を更新します。

政策4-7 暮らしの安全の確保

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R5	R6	R7	
交通安全対策の推進	スケアードストレート方式自転車交通安全教室事業	○	○	○	安全安心課

(2) 令和5年度の事業

【スケアードストレート方式自転車交通安全教室事業】(継)……………660千円
交通安全意識の向上を図り、自転車交通事故の抑止に資するため、スタントマンによる交通事故再現を取り入れた自転車交通安全教室を市内中学校(毎年度2校ずつ)で実施します。

【基本目標5 持続可能で、市民から信頼される行政経営】

政策5-1 効果的・効率的な行政運営

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R5	R6	R7	
電子自治体の推進	庁内統合型及び公開型地理情報システム(GIS)更新事業	○	○	○	総務課

(2) 令和5年度の事業

【庁内統合型及び公開型地理情報システム(GIS)更新事業】(継)……(令和5年度事業費は0千円)
行政運営の効率化を図るため、庁内外で利用している地理情報システム(GIS)を統合の上、更新します。

政策5-2 持続可能な財政運営

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R5	R6	R7	
自主財源の確保	春日市企業版ふるさと納税推進事業	○	○	○	経営企画課
市税の適正課税	個人住民税特別徴収税額通知電子化事業	○			税務課
市税収納率の向上と滞納額の縮減	市税等口座振替データ送受信業務の伝送方式変更事業	○	○	○	納税課
公共施設等の適正な管理と有効活用	市庁舎長寿命化事業	○	○		管財課

(2) 令和5年度の事業

【春日市企業版ふるさと納税推進事業】(新)……………220千円
地方創生の充実・強化に向けた自主財源の確保のために、企業版ふるさと納税のプロモーションや本市の特性に適った寄付事業の構築、企業とのマッチング等を行い、本市への企業版ふるさと納税を促進します。

【個人住民税特別徴収税額通知電子化事業】(新)……………1,458千円
令和6年度課税以後の個人住民税特別徴収税額通知の電子化に対応するため、基幹系情報システムの改修を行います。

- 【市税等口座振替データ送受信業務の伝送方式変更事業】(新)…………… 3,040千円
効率的な市税等の収納体制を維持するため、金融機関に対し、インターネットバンクとファイル
伝送システムを併用した口座振替データの伝送を行います。
- 【市庁舎長寿命化事業】(継)……………235,520千円
市庁舎の長寿命化を図るための改修工事等を実施しています。
令和5年度は、防煙シャッター改修工事、電気設備改修工事、大会議棟エレベーター更新工事、
特定天井改修の設計監理、誘導灯更新を行います。

(参考資料)投資的経費充当可能一般財源の状況

(単位:百万円)

区 分		令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳 入	市 税	14,002	14,024	14,079
	地 方 交 付 税	4,697	4,593	4,489
	そ の 他 (※2)	4,465	4,468	4,467
	歳 入 合 計 (A)	23,164	23,085	23,035
歳 出	人 件 費	3,911	3,993	3,876
	公 債 費	2,669	2,523	2,548
	扶 助 費	4,047	4,298	4,298
	そ の 他	10,782	11,018	11,830
	歳 出 合 計 (B)	21,409	21,832	22,552
投資的経費充当一般財源 (A)-(B)		1,755 (17億5,500万円)	1,253 (12億5,500万円)	483 (4億8,300万円)

※1 表中の数値は、令和4年度中期財政計画に基づいています。

※2 歳入のその他は、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金を控除した額で、臨時財政対策債を含みます。



第6次春日市総合計画
第3次実施計画
令和5年3月策定
春日市経営企画部経営企画課